

令和2年第4回定例会会議録要旨

◆開催日時 令和2年4月30日

◆出席委員 豊田暎光 二上由美 海老原千浩 山本憲一 陶山光秀

◆欠席委員 なし

◆出席職員（事務局） 大矢雄二 佐藤利明 佐土原敏郎 日高健一郎 中武瞳

◆会議録署名委員指名 二上由美

- ◆議案
- 議案第24号 国富町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について
 - 議案第25号 国富町教育支援委員会委員の委嘱について
 - 議案第26号 国富町社会教育委員の委嘱について
 - 議案第27号 国富町立学校給食運営委員会委員の委嘱について
 - 議案第28号 国富町立学校給食給食費会計の監事の選任について
 - 議案第29号 国富町立学校給食専門委員会委員の委嘱について
 - 議案第30号 令和2年度準要保護児童生徒の追加認定について

◆教育長報告要旨（4月1日～4月30日行事結果）

- 4月1日（水）・2日（木）各職種辞令交付式
- 4月2日（木）教職員新任式
- 4月6日（月）町内小中学校始業式
- 4月8日（水）町内中学校入学式
- 4月10日（金）町内小学校入学式

年度初めということで1日・2日と辞令交付式を行いました。教職員新任式には教育委員の皆さんにも参加していただきました。6日の始業式で新入学生を除いて子供たちがスタートを切ったということになります。7日は給食ありの授業日で新年度のスタートをここで確認したところですが、8日から臨時休業に入りましたので新入生だけが参加しての小中学校の入学式が開催され、教育委員さん方に出席していただきました。21日は授業日ということで久しぶりに全学年がそろい、それぞれの学年に応じて授業が行われ、次の日からの臨時休業中の過ごし方等についての指導をしていただきました。22日から5月6日までが臨時休業の期間になります。ただし今日（4月30日）は出席扱いにしない登

校日で、給食なしの2時間程度で昼には帰宅させました。

ほとんどの会が中止されております。ご意見等ありましたらお願いします。入学式の感想等がありましたらお願いします。

教育委員　　今回来賓の方がいらっしゃらなくて教育委員だけでしたが、改めて教育委員の責任の重さを感じました。自分は町の代表なのだと改めて感じて、もうちょっとちゃんとしなないといけないなと感じました。

教育委員　　中学校の校長先生と本当にこの子達は大変だと乗り越えて行ってほしいですねと話をしました。これをばねにして次に向かって行ってほしいなと、本当に気の毒というか、そういう思いが非常にありました。だけど小学生も中学生もそれをあるがままに受け入れて頑張れる人間というか、そういう風になって行ってほしいなとおもいました。先生方は本当に大変だろうなと思いましたが、心を込めて告辞を読みながら本当に先生たち頑張ってくださいという思いでやらせていただきました。

教育長　　本日、給食センターから小中学校へのマスクの贈呈式がありましたので所長から説明をお願いします。

共同調理場所長　　臨時休業中で給食も停止中ではありますが、13日以降本庄小からミシンをお借りして調理員に布を持参していただきまして、マスク作りを行いました。4月20日にまず給食当番用として各学校10枚ずつ計70枚を配布しました。今日配布しましたのは小学校270枚・中学校200枚で前回配布したものと合計しまして540枚を調理員に作っていただきました。材料としましてゴムは購入しましたが、全部調理員の方の自前で作っていただきました。

教育長　　給食がない間に調理員さんがマスク不足を考えての自発的な行動で、特に給食当番でも今マスクが購入できない状況ですので、学校に届けていただいたことで大変喜んでいただきました。

◆議事要旨

議案第24号国富町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

いじめの問題に関する専門的な知識・経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱するとなっております。任期は2年となります。今年度改選となり5名の方に委嘱いたします。3名再任で2名新任となります。【原案のとおり決定】

議案第25号国富町教育支援委員会委員の委嘱について

以前は就学指導委員会という名称でしたが、昨年度から教育支援委員会に変更しております。任期は2年になり昨年改選しておりますが、今回の委嘱につきましては4月の人事異動に伴うものです。【原案のとおり決定】

議案第26号国富町社会教育委員の委嘱について

今回の教職員の人事異動によりまして欠員となっております校長会代表の社会教育委員を委嘱するものであります。平成31年度の任期につきましては平成31年4月から令和3年3月の2年ということでありましてその残任期間でございます。

【原案のとおり決定】

議案第27号国富町立学校給食運営委員会委員の委嘱について

令和2年3月31日をもって任期満了となったために新たに委嘱をするものであります。委員の構成につきましては、各学校の校長先生および各学校のPTA会長または副会長、有識者として民生委員児童委員協議会会長と副町長の計16名であります。新任が9名、再任が7名です。内容につきましては、給食費会計の予算、決算の審議、給食費の徴収方法等の審議を行っていただきます。

【原案のとおり決定】

議案第28号国富町立学校給食給食費会計の監事の選任について

令和2年3月31日をもって任期満了となったために新たに選任するものであります。選任につきましては、校長先生から代表1名、PTAから代表1名、計2名であります。校長先生につきましては再任です。

【原案のとおり決定】

議案第29号「国富町立学校給食専門委員会委員の委嘱について

令和2年3月31日をもって任期満了となったため新たに委嘱をするものです。委員の構成につきましては、本庄中学校所属で調理場勤務となります栄養教諭と学校栄養職員の2名と各学校から推薦していただいている給食主任の先生7名、計9名となっております。新任3名再任6名です。内容につきましては、児童生徒の給食指導、献立の作成、給食に対しての意見の聞き取りや課題について毎月1回審議をしていただいております。

【原案のとおり決定】

議案第30号「令和2年度準要保護児童生徒の認定について

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき、準要保護児童生徒を認定するものです。

【議案資料を基に説明、審議】

【審議結果のとおり決定】

◆その他

◇行事予定について 各課行事予定表に基づき説明

◇学校支援訪問について

教育委員 給食関係のことでお伺いしたいことがあります。マスコミ等でも給食について出ていますが、コロナの関係で国富町の場合は食材とか何か問題等あるのかなと思ってお聞きします。

共同調理場所長 気を付けているのは食材のロスが出ないように情報収集して、キャンセル・発注等を行っています。今のところ1件だけどうしてもキャンセルできませんでした。現在のところそれぐらいです。流用できない食材についてはメニューを変更して頼まないようにしています。

教育委員 先の話になりますが、国文祭は中止になったのですか。

社会教育課長 今のところ中止や延期の決定は何もなされていません。一応開催予定で動いております。ただ演劇等の練習等も滞っている状態ですので必ず影響が今後出てくるのかなと心配しているところです。

教育委員 コロナの影響で学校がいつ再開されるかわからない状態で今結論出すのは難しいと思いますが、これがいつまで続くというのがわからない中で、例えば休んだ分を夏休みとか冬休みをなくせば挽回できるとか、それがそういう期間を超えてしまうと土曜日に学校に行って何とか時間を確保するとか、それが過ぎてしまうと9月入学を考えると、こうだったらこうするというようなある程度段階的な何かしらの形を見せてもらわないと、保護者はどうしたらいいかわからないと思います。

教育対策監 実際は3月で15日程、4月は12日から13日程で現在全て合わせると現時点で30日くらい授業日数が削られています。3月は15日授業が欠けましたが、どの学校も前倒しで教科書は終わらせて、3月は復習するように県が指導しておりましたので、そこまで教科書の積み残しが大量にある状態ではないかなと思っています。4月に入りまして12日、5月がこれからどれくらいになるかわかりませんが、教科書はまったく進めていない状態ということではあります。ただ、今登校日を何日か設けていますが、その中では新しい教科書を使って、この教科書はこういうふうになっていて、これから宿題を出すけれどもこういうところをしっかりとやってきなさいと予習も含めて出していただいています。学校によりましては臨時休業期間中もただ単に宿題を出して終わりではなくて、時間割を組んで渡しているところもあります。今日は算数・国語・理科を午前中・午後やりなさい、中身はこうですよといった細かく指示も出してやっています。家庭学習でやったものに関しても状況によっては履修したとみなすこともできるというふうにはしていますけれども、やはりそういうわけにはいかないのです。確実に学校の中で押さえていく必要はあると思います。ここまで来るとなかなかそれを行事の精選とかだけで補っていくのはまず難しいかなと思っています。そうなったときにどこで補うかと言ったら、夏休みの縮小によって補わざるを得ないかなと思っています。夏休みの日程が他のところは8月25日辺りから2学期をスタートしておりますが、幸いなことに国富町は9月1日からとなっておりますので、そこで1週間分程度は確保できるのかなと思っています。もちろん不足する日数によっては夏休み前半を削ってということも考えられます。

教育長

これから校長会で対応と授業時数の不足、学習内容の未習部分等について話し合うこととなります。段階的におっしゃいましたが、国の方もそういうことで夏季休業中や土曜日の授業と報道等でもやっていますが、とりあえず行事の縮小、例えば運動会・体育大会・修学旅行等を精選できないか、もっと密に授業にあてる時間を集中してとれないか、段階的にはそこから入って足りない部分を夏休みの補充という形で、ほかの県では土曜日という話もあるそうですが、土曜日は勤務の振替も出てくるし、このQ&Aにも書いてあるように1日に詰め込んで7時間や8時間授業をすればなんとか取り戻せますが、子供と教職員の負担が過重にならないようにという文言があるので、そんなに詰め込むのだけがいいわけではないので、今言われたように夏休みを使っていくらかかなりの補充をするという形が最後の段階では出てくるのかなと思っています。

(閉会午後4時54分)